

高知県商工団体連合会 NO.1057(55-1)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosyoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosyoren.jp

このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## 高商連第55回、共済会第39回定期総会を開催

### ♪ 久々に懇親会も行いました ♪

6月11日(日)に、高知城ホールにて、高知県商工団体連合会第55回定期総会、高商連共済会第39回定期総会を開催しました。

議長に船口県連常任理事(中村)、中田共済会理事(南国)を選出し、議事が進行しました。



東谷県連会長は「代議員、評議員のみなさんご苦勞様です。久々に集まって話し合う総会となりました。軍拡増税、防衛費43兆円、軍需産業育成をめざす動きに、『平和でこそ商売繁盛』を信条とする民商として許すことができないものです。税務相談停止命令制度を実行させない運動も強めましょう」、森共済会理事は「共済会員(民商会員本人の共済への加入)を増やす運動に取り組んでいます。全国は共済会員率80%をめざしていますが、高知県は70%

程度です。訪問グッズとして名入り電動歯ブラシも県共済会で作りました。持続可能な民商共済会にするためにも加入率アップをめざしましょう」と、それぞれ開会挨拶。

来賓の塚地さち県会議員は、春の県会議員選挙で5名から6名へと共産党議員が躍進したことに感謝を述べ、「2人区の南国市選挙区での勝利、とりわけ1人区の土佐清水市選挙区での野党候補の勝利は、市民と野党の共同こそが政治革新の力であることを示し、全国を励ましています」と、述べました。

その後、浦野広明税理士を講師(リモート)に「税務相談停止命令制度」の学習を行いました。休憩後、方針案、決算報告、



総会で選出された新役員(三役)

- ◆高商連(県連)
  - 会長 東谷勝喜(高知、機械器具販売)
  - 副会長 加藤憲一郎(香美郡、建築)
  - 山崎龍太郎(香美郡、鍛造、市議)
  - 森昭英(南国、弱電工事)
  - 矢野昭雄(高知、包装資材卸)
  - 会計 山崎有子(高知、会計事務所)
  - 事務局長 入江博孝(高知、専従事務局員)
- ◆共済会
  - 理事長 森昭英(南国、弱電工事)
  - 副理事長 竹内慶郎(香美郡、農業)
  - 高山健夫(高知、イス製造)
  - 上岡孝雄(仁淀川、軽貨物運送)
  - 会計 仲井誠(高知、OA機器販売、農業)
  - 専務理事 入江博孝(高知、専従事務局員)



予算案の提案が行われ、討論に。討論では、全7民商と、共済、婦人から報告・発言がありました。

### ■共済会 1日入院見舞金を新設

総会では高商連共済会独自の新たな見舞金＝1日入院(日帰り入院)見舞金、3000円を新設することが承認されました。7月1日からスタートします。  
※領収書等の「入院欄」に点数が記載されていることを確認します。  
※免責期間中も給付対象とします。



りました。方針、決算・予算を賛成多数で採択、新役員を選出し終了しました。懇親会も、楽しく、賑やかに交流・懇親を深めました。終了後は、久々の懇親会。お酒を飲める人も飲めない人も、楽しく、賑やかに交流・懇親を深めました。

差し戻し判決から5年、**禰屋裁判**  
**第1回公判の支援・傍聴に行こう**  
 7月4日(火) 岡山地裁  
 午前10時30分～午後4時30分  
**<参加者募集中>** 高知から6名の参加目標  
 ★午前7時に県連出発、途中、参加者と合流し岡山へ  
 ★傍聴者(1～2名)以外は、午前中の行動、学習会終了後、帰ります。午後4時頃、帰高予定。  
 ■参加希望者は民商事務局に連絡下さい。

2018年1月、広島高裁は検察の有罪証拠は違法だとして地裁判決を破棄し、岡山地裁に差し戻しました。その後5年、公判は開かれていません。主な原因は、検察が有罪の立証計画を立てられなかったことによるものです。